

表彰事業者①

<p>事業者名</p>	<p>日光市大桑町138番地 東武建設株式会社 取締役社長 関 正一</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>総合建設業</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の1「男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代の管理職に向けた研修を男女の別なく行い、外部講師を利用した研修により、後輩育成担当者に求められるスキルなどの習得を行っています。</li> <li>・管理者に対しては、産業医によるメンタルヘルス研修や、パワハラ防止についての研修などを実施しています。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠、出産を迎えた社員に対し、育児休業制度等の周知と、意向の確認を書面で行い、制度の周知と利用につなげるための取り組みを行っています。</li> <li>・各所属等でノー残業デーを定め、ノー残業デーの推進に取り組んでいます。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進法に基づく行動計画に女性管理職及び技術者の登用目標を定め、今年度管理職を1名選出し、技術者職についても配置や新規採用などを進めています。</li> <li>・女性が現場に配置されることに伴い、現場の環境整備も併せて行っています。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の4「その他男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルケアの支援として、ストレスチェックを主軸とした高ストレス者の把握と面談等の体制を整えています。</li> </ul>



表彰事業者②

<p>事業者名</p>	<p>日光市瀬川95番地1 特定非営利活動法人ウエーブ 理事長 芳賀 マサ子</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>福祉の増進とまちづくりの推進を図る活動</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇について、定期的にミーティング等を実施し、職員の状況を把握し、休暇が取りやすい環境づくりに努めています。</li> <li>・ボランティア休暇を設け、ボランティアフェスタなどのイベント実行委員会に出席する場合に利用しています。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護員としての資質向上を図るため、県・市で行う研修に対して、対象者に直接声掛けなどを行い、研修に参加させられるよう努めています。</li> <li>・また、研修内容を定期的に発行する会報に掲載し、情報の共有を行っています。</li> </ul> <p>市で実施するキャリア・マネジメント研修などに参加させ、女性の人材育成に取り組んでいます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の管理者について、男女の区別なく、事業の責任者に適した人物を管理者にできるよう検討会で調整を行い、配属をしています。</li> </ul>



表彰事業者③

<p>事業者名</p>	<p>日光市平ヶ崎200番地1 日光商工会議所ビル          アクサ生命保険株式会社          宇都宮支社鹿沼営業所日光オフィス          営業所長 泉 秀樹</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>生命保険業</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の1「子育て環境づくりにおいて特に配慮した取組」に該当します。</p> <p><b>【社員の福利厚生制度の充実】</b></p> <p>① 育児・育孫短時間勤務（給与の減額なし）          中学校就学前の子又は孫を養育する場合、もしくは孫の養育を補助する場合、希望により1日6時間に就業時間を設定できます。</p> <p>② 子・孫の看護休暇          中学校就学前の子又は孫を養育する場合、もしくは孫の養育を補助する場合、病気・ケガをした子・孫または子・孫に予防接種・健康診断を受けさせるために1年度あたり5営業日休暇（子・孫が2人以上の場合10営業日休暇）を取得できます。</p> <p>③ 産前産後休暇（産前6週・産後8週）</p> <p>④ 育児休業制度（満1歳・状況により満2歳まで）</p> <p>⑤ 有給休暇          就社初年度・2年目以降とも20日取得できます。</p> <p>⑥ 育児手当          同居の小学校就学前の子がいる場合、子一人につき入社2か月目と7か月目に各々5万円（最大2人で各10万円）を支給します。</p> <p>⑦ 妊婦の時差出勤制度（始業30分繰下・終業30分繰上可）</p>

